

平成27年度第3回 茂原市総合教育会議

1 期 日 平成28年3月24日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後3時45分

2 場 所 茂原市役所9階会議室

3 出席者
茂原市長 田中 豊彦
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 鈴木 一代
委 員 齋藤 晟
委 員 鎌田 俊郎
委 員 安藤 明子

4 出席職員
教育部長 野島 宏
教育部次長(教育総務課長) 藤乗 裕喜
学校教育課長 宮本 昌典
生涯学習課長 高中 正典
体育課長 豊田 実
中央公民館長 酒井 映明
美術館・郷土資料館長 津田 芳男
東部台文化会館長 石川 明
教育総務課長補佐 中村 一之
教育総務課副主査 東間 諭

5 傍 聴 人 0名

藤乗 教育部次長 : 平成27年度第3回茂原市総合教育会議を開会いたします。
構成員の皆さまには、ご多用のなかご出席を賜りありがとうございます。
前回に引き続き本日の司会進行を務めさせていただきます教育総務課の藤乗で
ございます。よろしくお願いいたします。
それでは、開会に当たりまして、市長からご挨拶を頂戴したいと思います。よろ
しくお願いいたします。

田中市長 : お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
今日で3回目の茂原市総合教育会議を開催することになりました。昨年4月から
新しい教育委員会制度がスタートして、まもなく1年が経過します。内田教育長、
それから教育委員各位におかれましては、制度に基づいた適切な運営を行って
いただき感謝を申し上げます。
総合教育会議についても、これまで2回開催し、本日で3回目を迎えますが、懸
案でありました大綱の策定についても協議を重ね、本日議案として提案し、決定
したいと考えております。

来年度以降は、大綱に基づき各種教育施策を進めてまいります。当初の目的が
達成できるよう、今後も十分な協議を行いながら進めてまいりたいと考えており
ますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

藤乗 教育部次長 : 私からは以上です。ありがとうございます。
ありがとうございました。
次に内田教育長からもご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしく
願います。

内田教育長 : 今、市長からのご挨拶の中で触れていただいた通りなのですが、新教育委員会制

度に則って総合教育会議で大綱を作るということで、今日で3回目の総合教育会議になりますが、今日で大綱が決定されるということになります。

また、忌憚のないご意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。
以上です。

藤乗 : ありがとうございます。

教育部次長

それでは、これより本日の議事に入ります。

当会議の議事進行につきましては、教育部長が行うこととしておりますので、野島部長よろしくお願ひいたします。

野島教育部長 : それでは、本日は議題が3件ございます。

初めに議題(1)「大綱の策定等について」事務局より説明をお願いします。

藤乗 : 議題(1)「大綱の策定等について」の①策定経過についてご説明申し上げます。
教育部次長 資料1をお開きください。

第1回、第2回の総合教育会議におきまして、構成員の皆様から様々なご意見を頂戴いたしまして、基本方針等を決定してまいりました。総合教育会議におきまして決定された方針に基づきまして、教育委員会では7回の協議を行い、さらには10月に小中学校長へのアンケートを実施いたしました。また、2月にはパブリックコメント、さらに議員全員協議会での説明等を行ってまいりました。本日、第3回目の会議におきまして、大綱として決定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、②パブリックコメントの結果についてご説明申し上げます。

資料2をご覧ください

パブリックコメントは2月1日から1か月間、意見を募集いたしましたところ、2名の方から10件のご意見を頂戴いたしました。大綱案に反映するものが1件、大綱の施行にあたって参考とするものが1件、大綱案に反映しないものが2件、その他の要望・意見等が6件ということで、10件でございます。

次の表をお開きください。

大綱案に反映するものとして5番目でございます。

Aの区分となっているところがございますけれども、「学校・家庭・地域」という表現のところと、「学校・地域・家庭」という表現が分かれてあったものを統一すべきとのご指摘でございましたので、ご意見のとおり修正させていただくものでございます。

次に、大綱の施行にあたって参考とするものが10番になります。

ご意見といたしますと、「地域の課題解決に向けて協働できる仕組みを教育委員会あるいは学校が行うのか。」というようなご指摘でございましたけれども、この辺の表現を一部修正ということで、「地域の課題解決」というのが非常に幅広い課題ということになってしまいますので、誤解を招きかねないということでございますので、「課題解決」というように「地域の」という字句を削って修正させていただいたということでございます。

その他につきましては、特に大綱案に反映させるご意見はございませんでした。

次に、教育施策の大綱(案)についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。

今申し上げましたパブリックコメントの意見を受けまして、修正した個所につきましては、2ページ目と4ページ目の下線部3箇所、「家庭・地域」というところでございます。それから、6ページの(4)の下線部は「地域の」という文言を削除いたしました。また、6ページの(2)の下線部につきましては、来年度の事業を考えた中で、「通学路の安全確保」という主要な施策が大綱から漏れてしまっておりましたために追加させていただいたものでございます。

本日、提案いたしましたのが、これまでの協議の結果を踏まえまして、最終案とさせていただきたいと考えております。本日の会議の中で決定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、大綱の計画期間でございますけれども、平成28年度から平成32年度までの5年間ということにしておりますけれども、今後、社会状況が大きく変化し、大綱の内容と実態とが大きく乖離するなど、内容を変更する必要がある場合には、この総合教育会議におきまして、協議いたしまして変更する場合も出ていかと思います。

- 以上、ご審議の程よろしくお願ひいたします。
- 野島教育部長 : それでは、ただいま説明をいただきましたが、これまで第1回、第2回の協議の中では、主に大綱の4つの基本方針及びその柱について協議をし、決定をいたしました。その後、本日までに教育委員会の中で協議を重ね、基本方針に基づいた各種施策を取りまとめました。本年2月にはパブリックコメントを実施し、一部文言の修正等を行い、本日最終案として提案をさせていただきました。
- 鈴木委員 : それでは、大綱について皆様から順にご意見をいただけたらと思います。鈴木委員、鎌田委員、安藤委員、齋藤委員、教育長、市長の順にご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。
- 野島教育部長 : ありがとうございます。続きまして鎌田委員お願ひいたします。
- 鎌田委員 : 教育委員会の中でいろいろ討議をしまして、この最終的な形になった訳ですが、これで大綱ということではよろしいかというふうに思っております。
- 野島教育部長 : はい、ありがとうございます。続きまして安藤委員お願ひいたします。
- 安藤委員 : 皆さんで一年を懸けて大綱を策定して、このような内容になったと思うのですが、言葉の表現とかニュアンスが難しいものもあり、細かい修正を何度も重ねて、パブリックコメントの意見も参考にして、市民の方々に分かりやすい基本方針などが出来たのではないかなと思っています。
- 野島教育部長 : これを広く知っていただいて、また今後、教育の環境などが変わってくれば、見直していかなくてはならない課題などもあるかもしれないですが、今回このように完成しつつあると思うのでいいかと思ひます。
- 野島教育部長 : はい、ありがとうございます。続きまして齋藤委員お願ひいたします。
- 齋藤委員 : 今回の大綱の作成につきまして、これを作成した事務局には大変お世話になりました。御礼を申し上げます。いろいろありがとうございました。
- 野島教育部長 : 忌憚のない率直な意見を言わせていただきますと、私は最初から思っていたのですが、各自治体にはそれぞれ基本計画というのがございます。その基本計画と大綱との兼ね合いなのですが、これをどのようにしていったら一番いいのかなというような思いが私にはしておりました。そんな中で、文部科学省が、各自治体の基本計画をそのまま大綱にしても良いということをおっしゃっていました。それがために我々茂原市を含めて、県もそうですけども、県も大綱と言わんとすることは、表現は違いますが基本計画と同じです。それはそれで文部科学省の言う通りで、一緒に良いのですが、片一方で文部科学省はこういうことも言っています。要するに、新しい教育委員会は、大綱について市長と協議、調整を尽くすことが肝要である。チェック機能を果たしてくれと、こういうことを文部科学省は言っています。私は、これはすごく意味のある言葉だなと、この部分に文部科学省が言わんとすることが含まれているのではないのかというふうに思っております。いわゆる右から左まで非常に鈍角的な言い方なのですが、時によっては、今、藤乗次長が言いましたけれども、もっと鋭角的に鋭く攻めていってもいいのではないかということで、トータルで考えますと、出来たからこれでいいのではなくて、まだまだ我々はこれに満足することなく、アンテナを高くして対応していかなくてはならないなということをつくづく思っております。これで満足してはいかんということをつくづく思っております。
- 野島教育部長 : 以上です。
- 野島教育部長 : はい、ありがとうございます。内田教育長お願ひいたします。
- 内田教育長 : 新教育委員会制度になって、私も新しい教育委員会制度の教育長ということで4月から出発して、皆様方のご協力を得て、この1年間かけて市長にも出席していただいて、総合教育会議を開き、この大綱をここまで作るまで至った訳です。今の齋藤委員からの発言は、ここに至るまでの総合教育会議、教育委員会会議の中でも何度かご意見をいただきました。基本計画と同じでいいのかと、今回初めて策定したもののなので、ただ策定して終わりにするのではなくて、見直ししながら、こういう風にした方がいいとかということがあれば、そこをまた見直していかなくてはいけ

ないのかなと、これを実践していけることが大切のかなと思っています。

また、私がこの年度当初、学校長等に4点お願いしたのが、「学力向上」と「本好きな子の育成」と「明るい挨拶の響く学校」とそれから「茂原を愛する子どもの育成」ということをお願いしたのですが、今日の前段の教育委員会会議の中で、また次の教育方針及び重点施策にも係わってくるのですが、藤乗次長の説明の中でポイントを押さえた説明もありましたけれども、そういう面では私はこの3ページの最初に出てくる「学力の向上」、言わなくても「学力の向上」というのはもともと学校の一番大切にしなければいけないものだと思いますけれども、この中でやはり学習支援員の配置というのが最初の一行に書いてありますけれども、こういったものも充実させていければいいのかなというふうに思います。

それから、また(3)に「読書活動の推進」ということで、第三次茂原市子ども読書活動推進計画が今日の教育委員会会議でも出されましたけれども、この計画が計画で終わらないように、皆で学校とそれから図書館と力を合わせて実践できていければいいかなというふうに思います。

そして、(4)の「国際理解教育の推進」中で、小学校における英語教科化に備えたELTの配置というものがありますけれども、やはりこれは、私は校長達に言ったときにこれも含めて言ったのですけれども、「茂原を愛する子どもの育成」というのは、やはりそれは国際理解教育も含めるということで、そういう意味ではこの辺も大事にしていければなというふうに思っています。

そして、4ページの「心を育む人間教育の推進」では、一番最初に出てくる「いじめ」の対策ということで、今日の教育委員会会議の中で、鎌田委員から学校の校内委員会について、今までと同じであって、何かもう少し第三者的な立場からチェックできるようにならないのかなという意見がありました。ここに出ていますけれども、「茂原市いじめ対応マニュアル」と「学校いじめ防止基本方針」というのを各学校で策定していますので、各学校が作りっぱなしにならないように毎年見直していくということになっています。その辺でも第三者的な立場から見られるようなという今日ご意見もいただきましたけれども、そういう見直しも図っていかなければいけないのかなと思っています。

そして、6ページの「茂原を愛する心の育成」では、一番最初に「茂原学」ということが書かれていますが、これも強く推進していければいいなというふうに思っています。

齋藤委員もおっしゃっていましたように、これがただ出来ただけではなくて、どういうふうにこれが実践されていくのかなというのを教育委員会としても見守っていくことが大切だと思います。

以上です。

野島教育部長
田中市長

： はい、ありがとうございます。では最後に田中市長からお願いいたします。
： 昨年の4月から、国から大綱を策定するように通知がありました。これは一つの大きな問題があったのが、大津市のいじめの問題からだというようなことだと思っておりますけれども、大綱は本当に素晴らしい大綱が出来てきたと思っています。皆様方にも何回も会議していただき、こういう素晴らしい大綱が出来て、私もほっとしておりますが、やはり内面にこう隠れたところでいろいろと表に出て来ないというような問題が教育、特に子どもたちの現場の中にはあるような気がしております。そこまでなかなか目が行き届かないのが、学校の今の教育現場ではないかなと思っております。そういった問題も踏まえて、速やかに対応できるような、特に基本方針2の中の「いじめ・暴力行為等の問題への取り組みへの徹底」に関しては、本当にある意味、これ以上やっけていいかという位に踏み込んでいかないと、今でもおかしな状況がまだ起きておりますので、対応していきたいと、行政側としては思っております。

それから、基本方針1の「社会を生き抜く力の育成」の中で、内田教育長から話がありましたが、ELTの話なのですが、これをももちろん積極的に進めることも良いと思っています。今、教育部に話をしているのは、早い段階で小学生の段階で出来るだけネイティブな英語を身に付けさせる、こういう意味でも、いろんなやり方があると思いますので、もう一度検討してみたらどうかというような話をさせていただいております。この間、たまたまテレビで見たのですが、フィリピンとの英語教育を直接取り入れて、会話をしている、こういう状況がありましたので、こうい

った問題も速やかに、出来ることであれば対応していただくとお思います。

そんなことで、非常に大綱としては立派なものが出来たと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいとお思います。

野島教育部長

： はい、ありがとうございます。

それではご意見をいただいたのですが、一応この計画をまず実践をしていって、見直す必要があれば見直すと、適宜見直すと、そういう形で進めさせていただけたらというふうに思います。

つきましては、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各構成員

： はい。

野島教育部長

： はい、ありがとうございます。それではそのようにいたします。

続きまして、議題(2)「平成28年度茂原市の教育方針及び重点施策について」事務局より説明をお願いします。

藤乗

教育部次長

： 議案(2)「平成28年度茂原市の教育方針及び重点施策について」ご説明申し上げます。

これにつきましては、資料4をご覧ください。

今、大綱についてご協賛をいただいたところでございますけれども、この大綱は平成28年度から平成32年度までの5か年間を計画期間としております。今後、毎年度、事業を実施するにあたりまして、大綱に基づき新年度の取り組みをまとめた「茂原市の教育方針及び重点施策」を策定しようとお思っているところでございます。教育委員会では、これまで毎年度、茂原市後期基本計画に基づきまして「茂原市の教育方針及び重点施策」を策定してまいりましたけれども、平成28年度以降につきましては、大綱に基づき「教育方針及び重点施策」を策定してまいりたいということで、先ほどの教育委員会会議で平成28年度の「教育方針及び重点施策」を決定したということでございます。

本日は、新たに出来ました平成28年度の「茂原市の教育方針及び重点施策」に基づきまして、教育委員の皆様には繰り返しになりますけれども、改めて来年度の主要施策をご説明させていただきまして、来年度以降取り組む各種施策あるいは事業についてご意見をいただければと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、基本方針1「社会を生き抜く力の育成」の(1)「学力の向上」を図る主な取り組みでございますけれども、「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努めます。」、また「小中学校の適正規模の維持を図るため、適正配置について検討します。」。

次に、(2)「幼児教育・保育の充実に努めます。」について主な取り組みでございますけれども、これについては2ページをご覧ください。一行目ですが「幼保一元化を見据え、幼稚園及び保育所の連携の推進に努めます。」、また「幼稚園の適正規模基準を定めるとともに4園の適正化について検討します。」。

次に(3)「読書活動の推進」ですが、「学校司書の配置を段階的に進め、図書館と連携を図りながら、読書環境づくりに努めます。」、また「学校図書館活動の推進に向けて、司書教諭等を対象にした勉強会や情報交換の場として「学校図書館・市立図書館連絡会議」を開催します。」。

次に、(4)「国際理解教育の推進」では、「小学校における英語の教科化に備え、E L T配置時間の拡充など、指導の充実に努めます。」、また「中学生等海外派遣事業では、中学生28名、教員等3名の計31名を、姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市に派遣します。」。

次に、基本方針2「心を育む人間教育の推進」では、(1)「いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底」ですけれども、3ページをご覧ください。

「いじめに対応する校内委員会を活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。」、また「関係機関との連携を図り、協力していじめへの対応を図ります。」。

次に、(2)「道徳教育の推進」では、「若年層教員を中心に、道徳の指導法に関する実践的な研修を位置づけ、指導力の向上に努めます。」、「全教育活動を通じて、豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成に努めます。」。

次に、基本方針3「芸術・文化・スポーツの振興」ですが、6ページをご覧ください。

さい。(5)「スポーツレクリエーションの普及」では、「生涯スポーツを通じて市民の健康づくり、体力づくりを推進するため、タッチバレーボールの普及に努めます。」、それから「総合型地域スポーツクラブの創設に向け、検討委員会を立ち上げます。」。

次に、基本方針4「茂原を愛する心の育成」の(2)「安全・安心な教育環境の確保」の主な取り組みですけれども、「本納公民館・本納支所複合施設の整備を進めるなど、社会教育・文化施設の適切な整備・維持管理に努めるとともに、設備等の充実を図ります。」。7ページにいきまして2行目の「安全・安心な給食を提供するため給食調理場の移転改築を検討します。」。

以上が、平成28年度取り組む主要な施策あるいは新たな事業についてご説明申し上げます。

これらを基に皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

野島教育部長 : ただいま事務局から大綱に基づく平成28年度の主要施策についての説明がありました。資料の中では、平成28年度の取り組みとして主要施策の方向性が示されております。来年度から大綱に基づき、各種施策と事業が実施されるわけですが、先ほども意見を述べていただいたのですが、「いじめ対策」、「学力の向上」、「道徳教育」などについて、具体的にどのような事業等に取り組むべきかなど、ご意見、ご質問等があればお願いをしたいと思います。

また鈴木委員からご意見等があればお願いをしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

鈴木委員 : 資料を見ていて、表現しやすく具体的なものと、それから非常に抽象的な表現の部分とあるのですが、出来るだけ具体的なもので表現出来ればいいかなと感じたのが一つと、それから今度、小学校5・6年生で英語教育が取り入れられますが、子どもたちの負担も大きくなってきて、効果的な英語教育の取り組み方というようなこともこれから考えていかなければいけないのかなと、平成28年度に限ったことではなく、これから先そういう研究もしていかななくてはならないのかなと思っております。

また、ソルズベリー市へ中学生を派遣していますが、向こうの国の事情もあるでしょうけれども、ソルズベリーからも中学生位が来て、何日でもないですが、実際に子どもたちの間に入って直接交流する、そういうところでの国際理解教育というのも可能になればいいのかなと考えております。

以上です。

野島教育部長 : はい、ありがとうございます。鎌田委員お願いいたします。

鎌田委員 : 鈴木委員が言った通り、平成28年度の取り組みのところ、具体的なものもあるし、少し抽象的なものもあるので、例えば「幼児教育・保育の充実」というところでは、大綱と同じ文面が平成28年度の取り組みにあるので、この辺も同じ文面ではなくて、具体的に何かあればそういった取り組みを書きいただければと思います。

以上です。

野島教育部長 : はい、ありがとうございます。続きまして安藤委員お願いいたします。

安藤委員 : 大綱の基本方針に沿って平成28年度の取り組みを当てはめて具体的に示されているので、施策とか事業の内容などはとても分かりやすくなっているとは思いますが。すべての施策等、事業等とても大事なものだと思っておりますし、計画通り実現できることをまずは願っています。

以上です。

野島教育部長 : はい、ありがとうございます。齋藤委員お願いいたします。

齋藤委員 : この教育方針及び重点施策は幅広く書かれていて、私はこれで十分この内容的には立派なものだと思っております。

ただ、一つ一つ実行するのは大変だなと、一生懸命取り組んで行かないといけないと思っております。

以上です。

野島教育部長 : はい、ありがとうございます。内田教育長お願いいたします。

内田教育長 : 全般的に渡って書かれていて、また先ほど藤乗次長からポイントを押さえた説明があり、そのところは特に重点的になるのかなと思っております。

その中で一つ、1ページの「学力の向上」の平成28年度の取り組みの「小中学校の適正規模の維持を図る」ということで、この中で特に具体的な面では、西陵中学校と富士見中学校の問題があります。緑ヶ丘地域の方々との間で決められているルールとしては、平成29年度当初の緑ヶ丘小学校、西陵中学校の児童・生徒数が1学年2クラス以上、複数になるというふうに見込めない状況であれば、平成32年度に統合すると、そういう決まりになっていますので、平成29年度の年度当初ということは、この1年間を見ていった最後の段階で、平成29年度の最初の段階でこの教育委員会として結論を出していかなくてはいけないと思うので、その辺は非常に差し迫っているところで判断しなければいけないという大きい問題ではないかなというふうに思っています。

ですので、それに特にかかわる緑ヶ丘小学校、西陵中学校、それと富士見中学校は受ける側ですので、その地域の小中学校の教員については、やはり地域の住民に十分情報を発信して、理解を求めるような配慮が必要だということを十分教育委員会として呼びかけながら一年間進めていかなければいけないかなと思っています。

やはり、非常にこの面では一番差し迫った大きい問題ではないかなと捉えています。

野島教育部長 : はい、ありがとうございます。最後に田中市長お願いいたします。
田中市長 : 大綱に沿った形で平成28年度の取り組みを掲げてこのようにやっていただかなければいけないと思っておりますが、難題がやはりいくつかあると思っておりますが、でも、こういう形でやっていただければ私としてはいいかなと思います。

今、内田教育長から話があったのですが、緑ヶ丘地域の問題は難題でございまして、その方針が一応出ているので、それに沿った形でもうそれほど大きなトラブルは起きないと思うのですが、いろいろなところで言いますけども、総論は賛成するのだけれども各論になるとやはりいろんな反対が出てくるので、この辺は最終段階ということでご理解をしていただくように、特に自治会の方たちには話をしていかななくてはいけないのかなと思っています。

それから、海外研修ですが、中学生28名、教員3名の31名、ソルズベリーに行かせるのですが、向こうからも来ています。来て、こちらの学校にも顔を出していましたよね。

内田教育長 : はい。何年か前は、茂原中学校で習字などを体験しました。
田中市長 : そういう交流を出来るだけもっとした方がいいかなという気がしています。

ただ、ちょっと厄介な問題が生じていまして、こちらからソルズベリーに行くのですが、インバウンドと今言っていますけども、アウトバウンドもある訳です。そのアウトバウンドの方で、つまりオーストラリアへの入国が今かなり厳しくなっています。子どもたちだとは言うものの、これは南オーストラリア州なのですが、州法で入国規制をかなり強くしていて、これはおかしいじゃないかということで、ソルズベリーのオールドリッジ市長に直接私から言ったのですが、州法で決められているので守っていただきたいという話になっています。今I Sの問題があって、日本は差ほどそうでもないのですが、海外、特に移民の国では、シビヤになっています。その中に混ざって来られても困るというので牽制しているのかなと思いますけども、ちょっとその辺が引っ掛かってきています。こちらは、受け入れる側は別に問題がないのですが、こちらから中学生を出すというだけでも、こういう引っ掛かってきてしまうものですから、この辺はもう去年の段階でそれが出ましたので、今年もまた同じようなことが起きてくると思っておりますから、早め早めに手を打って対応していかななくてはいけないかなと思っています。

それからELTの話ですが、先ほどの海外とのという話ですが、なぜフィリピンかと言いますと、フィリピンでは英語が公用語になっている訳です。従って、ある程度の教育がしっかり出来ているのと、それからインターネット電話「Skype」を取り入れている学校がありまして、直接マンツーマンで話も出来ます。

今の日本の英語教育の最大の問題というのは、書いたりあるいは文法的な知識というのはある程度いくのですが、話す・聞く、この能力というのが他国と比べるとかなり落ちてしまうので、慣れなので、これはやはり小学生、もっと早い段階で取り組んでいた人には絶対負けてしまうと思っておりますから、こういうようなものでもし使えるのであれば、ELTを雇うよりも安くなる可能性もあると思うので、早い段階でこういう方向を茂原市としてもどんどん打ち出していった方がいいので

はないかということをおの内田教育長に言いました。これはやはり必要だと思っています。それから、英語には限らないとも言いました。つまり中国語でもいいし、ドイツ語でもいいし、フランス語でもスペイン語でもいいし、ロシア語でもいいし、そういうネイティブの中でのその繋がりができるような形にしていくと、まただいが変わってくるのかと思っておりますので、これは茂原独自の教育方針でもいいのかなど、追ってまた総合教育会議でまた話させてもらおうかなと思っておりますけど、そういう方向で教育の問題を捉えていきたいということでもあります。

平成28年度取り組むべき事項としては、これで良いのではないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

野島教育部長 : はい、ありがとうございます。
それでは皆様から様々なご意見をいただきました。今後、事業実施にあたりましては、ご意見を尊重しながら取り入れて、進めてまいりたいと思ひます。
よろしくお願ひをいたします。
それでは次に、議題(3)「今後の日程等について」事務局より説明をお願ひいたします。

藤乗教育部次長 : それでは「今後の日程等について」ご説明申し上げます。
平成28年度の総合教育会議ということになりますけれども、次回の日程は、最初の会議でお示ししましたとおり、平成27年度は5月、9月、3月と年3回実施いたしましたところでございます。
平成28年度以降につきましては、「教育を行う前の諸条件の整備等の協議」といたしまして、予算編成前の9月末ということで平成28年度は9月29日の木曜日と年度末の3月、3月24日の木曜日の2回を基本といたしまして、万が一「児童・生徒の生命・身体に被害が生じる等の緊急の協議」が発生した場合には、必要に応じて随時開催したいということで考えております。

よろしくお願ひいたします。

野島教育部長 : 何かご意見、ご質問がありますでしょうか。
齋藤委員 : 先ほどの西陵中学校と富士見中学校のことですが、今年、緑ヶ丘小学校を何名が卒業して、卒業した子どもたちは西陵中学校と富士見中学校にどういふ割合で進学したのでしょうか。

宮本学校教育課長 : この間、緑ヶ丘小学校を卒業いたしました児童が29名おります。
その内2名は、初めから緑ヶ丘小学校の学区外から学区変更で通っていた子どもです。その子どもたちは、従来の指定の中学校の早野中学校へ帰りました。
残る27名は、14名が西陵中学校、13名が富士見中学校に進学しました。今年度末は、ほぼ半分というような状況でございました。

齋藤委員 : 普通でしたら皆さん西陵中学校に行きますよね。ですから、一つの答えがそこで少し出てきたということではないでしょうか。

宮本学校教育課長 : 聞こえてくる保護者の話として、小学校の校長から聞いていることは、やはり先が見えてきている中であっては、下の子どもがいるので、その子どもたちがやがて富士見中学校に進学するということを考えると、やはりお兄さんやお姉さんについても富士見中学校に進学させるという傾向があると思ひます。

齋藤委員 : はい、ありがとうございます。
野島教育部長 : 他にございますか。よろしいでしょうか。
それでは、事務局から何かありますか。

藤乗教育部次長 : 本日の総合教育会議の会議録ですが、前回と同様に来月末までに作成いたしまして、決裁をいただいた後、ホームページで公表させていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

野島教育部長 : それでは他になければ、これで私の議事の進行については終了させていただきます。ありがとうございます。

各構成員 : ありがとうございます。

藤乗教育部次長 : 長時間に亘りましてご審議いただきましたけれども、以上で平成27年度第3回総合教育会議を終了させていただきます。
どうもありがとうございます。

各構成員 : ありがとうございます。